

平成20年4月25日

平成20年 第4回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成20年第4回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成20年4月25日（金曜日）午後2時01分～午後3時10分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室

3. 出席委員 1番 鈴木敏彦（委員長）

2番 小泉美佐子

3番 土田 豊

4番 武石修一郎

5番 佐久間 榮 昭（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 阿部晴彦

社会教育部長 窪田きく江

学校教育部
参事兼
指導室長
真如昌美

学校教育課長 下平一紀

給食課長 猿橋壽一

統括指導主事 布宮英明

社会教育課長 高杉春行

体育課長 戸所保

中央公民館長 長島孝夫

中央図書館長 松井 悟

指導主事 小須田哲史

6. 書 記

庶務係長 尾又斉夫

主 事 谷本 惇

○議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 教育長諸務報告
- 第3 第6号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第4 第7号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第5 第36号議案 東大和市立郷土博物館長の任命について
- 第6 第37号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について
- 第7 第38号議案 平成20年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の
交付に伴う諮問について
- 第8 第39号議案 東大和市立小中学校施設使用条例の一部改正に係る意見の申し
出について
- 第9 第40号議案 東大和市体育指導委員の委嘱について
- 第10 その他報告事項
 - (1) 主幹の発令について
 - (2) 主任の発令について
 - (3) 学校図書館司書教諭の発令について
 - (4) 平成20年度教育課程について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成20年第4回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、武石委員をお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
○佐久間教育長 それでは、平成20年3月31日から4月22日の間の諸務報告を申し上げます。

平成20年3月31日、市職員退職辞令交付式に出席いたしました。3月31日付で退職いたしました職員は、定年退職者11名を含む26人でありました。

4月1日、教育委員会臨時会に出席いたしました。新しい委員長、職務代理者を選出する臨時会でありました。

同日、市職員異動辞令交付式に出席いたしました。今回は組織改正による異動も重なったために、200人を超える職員異動となりました。

同日、校長・副校長に対する東京都教育委員会の辞令を伝達いたしました。

同日、校長・副校長合同会に出席いたしました。

4月2日、新任・転任教職員に対する東京都教育委員会からの辞令伝達を行いました。

同日、平成20年度初任者研修会開講式に出席いたしました。今年度の初任者は22名であります。

4月3日、校長会定例会に出席いたしました。私からは、年度の初めをスムーズにスタートしてほしい旨をお願いいたしました。

4月7日、第八小学校入学式に出席いたしました。

4月8日、第二中学校入学式に出席いたしました。

4月10日、東京都教育施策連絡会に出席いたしました。

4月11日、教育委員懇談会に出席いたしました。

同日、市長・副市長と教育委員の皆様との顔合わせに出席いたしました。

4月13日、北多摩西部消防少年団入・卒団式に出席いたしました。北多摩西部消防少年団では、30人の団員が活動しているとのことであります。

4月16日、東京都市教育長会に出席いたしました。平成20年度は会長に小平市教育長が、副会長に日野市教育長が就任することとなりました。

4月19日、東京都市社会教育委員連絡協議会総会の開会式に出席いたしました。平成19年度は東大和市が会長となって協議会を進めてきましたが、この日の総会をもって清瀬市に会長を引き継ぐことになりました。

4月22日、北多摩西更生保護女性会東大和分区総会に出席いたしました。北多摩西更生保護女性会では、約260人の会員の方が活動をされております。

以上で報告を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第6号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第3、第6号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました、第6号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市社会教育委員の解職に伴うものであります。柏木正幹氏と武石修一郎氏のお二人から、平成20年3月31日付で辞任したい旨の申し出がありましたので、同日付で解職をしたものであります。

なお、2氏の辞任は3月31日をもって、柏木正幹氏は第二中学校校長を定年で退職されること。それから、武石修一郎氏は、4月1日から教育委員になられることによるものであります。この件につきましては、東大和市教育委員会教育長

に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により、事務の臨時代理を行いましたので、同規則第3条第2項の規定に基づきましてご報告申し上げ、ご承認をお願いするものであります。

なお、これにより社会教育委員の人数が10人から8人となりましたが、現在の委員の任期が平成20年4月30日までとなっておりますので、4月の1カ月間は2名の委員につきましては欠員といたしたものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第6号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第6号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第4 第7号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第4、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第7号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱に伴うものであります。この件につきましては、東大和市立郷土博物館協議会委員は、学校教育関係者3人、社会教育関係者3人、学識経験者4人の10人で構成し、郷土博物館長の諮問に応じ意見を述べるものであります。平成20年3月31日に任期が満了となったため、新たに4月1日付で委嘱をしたものであります。

任期満了に当たりまして、3月の委員会でご審議をいただくべきところでありましたが、学校教育関係者の人事異動の関係等で事前に委員となる方の承諾が得られなかったため、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定に基づきご報告し、ご承認をお願いするものであります。

なお、任期につきましては、平成20年4月1日から平成22年3月31日までの2年間、新任の委員の方は4人、再任の方は6人であります。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第7号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第5 第36号議案 東大和市立郷土博物館長の任命について

○鈴木委員長 日程第5、第36号議案 東大和市立郷土博物館長の任命について、本案を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第36号議案 東大和市立郷土博物館長の任命についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件につきましては、平成19年7月1日から不在となっておりました郷土博物館の館長、郷土博物館長を岸永通氏に任命しようとするものであります。

任期につきましては、平成20年5月1日から平成21年4月30日までの1年間あります。

岸永通氏につきましては、平成20年5月1日付で市長から市の嘱託員としての委嘱状を受けた後、同日付で東大和市教育委員会に出向することになり、教育委員会で郷土博物館長に任命することになります。任期を1年としておりますのは、東大和市嘱託員の設置に関する要綱の規定によるものであります。

岸永通氏の生年月日、住所、経歴等はお手元の議案書の記載の参考のとおりであります。

よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

○小泉委員 郷土博物館についての関連質問としてお伺いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○鈴木委員長 はい。

○小泉委員 先日なんですが、本市の郷土博物館を含めた多摩地域における4つの専門施設が連携して取り組みを行うというニュースを知りました。今までにない画期的なことではないかと、とてもうれしく思っております。これについて少し説明をお願いしたいと思いますのと、あとは1人でも多くの市民に郷土博物館に足を運んでもらえるような方法を、もしお考えでしたらそれもあわせてお聞きしたいと思います。

○窪田社会教育部長 先日、23日に朝日新聞に掲載されました、多摩の4つの施設が連携してスタンプラリーというものを始めたという記事を掲載させていただきました。実は担当者の会議がございましたが、長年、何か連携をして事業ができないかというお話は出ていたようでございます。それで、ことしの3月のときにやっとそれが初めて実を結びまして、それで初めての試みとして4つの施設をめぐるスタンプラリーというのを始めたというものでございます。

実は、ほかに多摩六都科学館、それから青梅市の教育センターというところでもあるんですが、多摩六都科学館については今回は見送りをするというので、新聞に掲載されておりました府中市、八王子市と、それからベネッセでしたかしら、その4館ですね。失礼しました。府中、郷土の森博物館、それと八王子のサイエンスドーム八王子、それと東大和市と国立天文台、この4カ所でスタンプラリーをするということでございます。

期間は6月1日までというふうになってございます。

東大和市でも市報等で市民の方にお知らせをしたいと思っておりますが、決まりましたのが3月で、急だったために4月からの市報に掲載するということが出来ませんでしたので、市民の方には5月1日号でお知らせをすることになっております。

今回この4つのスタンプラリーということで、展示と、それから4つのそれぞれの施設の違い等も見ていただくということで始めたんですが、この様子を見て次の第2弾等を検討していきたいということでございます。こちらについては以上でございます。

あと博物館に、多くの市民の方に、市民以外の方にも、1人でも多くの方にお越しいただきたいと思っております。今回も、きょうの新聞にも掲載、読売新聞に載っていたんですが、「しまう」をテーマとした展示をしております。定期的な展示、今まで集めていただいた、集めたものの展示のほかに、できれば博物館、中のものだけではなくて、あの敷地内を使ってもいろんなことをやって集客を図ることができないかというような考えは持っているんですが、そのあたりについてももう少し詰めて考えたいと思っております。具体的には、まだ決まっておりません。ただ、1人でも多くの方にプラネタリウム以外の部分についても見ていただきたいと思っておりますので、そのあたりはもうちょっと研究をさせていただければと思っております。

以上です。

○小泉委員 初めての横の連携ということで、とってもうれしく、ぜひ成功して、また来年もひとつというようなことを思っております。

それで、今6月1日までということでしたけれども、始まりはいつから。

○窪田社会教育部長 期間でございます。失礼いたしました。3月26日、水曜日から6月1日の日曜日までということで、現在開催中でございます。

○小泉委員 ありがとうございます。

○鈴木委員長 郷土博物館長の任命については、ご質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第36号議案 東大和市立郷土博物館長の任命について、本案を承認とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第36号議案 東大和市立郷土博物館長の任命について、本案を承認と決めます。

◎日程第6 第37号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について

○鈴木委員長 日程第6、第37号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本案を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第37号議案 東大和市社会教育委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市社会教育委員の任期が平成20年4月30日に満了することに伴いまして、次期の東大和市社会教育委員10人の方の委嘱につきましてご提案申し上げます。社会教育委員につきましては、東大和市社会教育委員設置等に関する条例で、委員定数10人以内、任期2年と規定されているところであります。

任期につきましては、平成20年5月1日から平成22年4月30日までであります。

委嘱する候補者につきましては名簿のとおりであります。新任が4人、再任が6人であります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第37号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本案を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第37号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本案を承認と決めます。

◎日程第7 第38号議案 平成20年度東大和市社会教育関係団体連
合体に対する補助金の交付に伴う諮問に
ついて

○鈴木委員長 日程第7、第38号議案 平成20年度東大和市社会教育関係団体連
合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本案を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第38号議案 平成20年度東大和市社会
教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問についてにつきまして、提
案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、市が社会教育団体に補助金を交付しようとする場合には、社会教育法
第13条の規定に基づきまして、あらかじめ教育委員会が社会教育委員の会議の意
見を聞いて行わなければならないとされていることによるものであります。この
ことから、平成20年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に
当たりまして、東大和市教育委員会が東大和市社会教育委員会へ諮問をするため
にご提案申し上げるものであります。

補助金総額は391万7,000円であります。

答申の時期は、平成20年6月末までをお願いしたいという内容であります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

○武石委員 391万7,000円という金額は、私はちょっと初めてこの場で、資料は見
てわかっているんですけども、昨年と比べて増えているのか、それともまた減
っているのかということを知りたいので、お聞きしたいんですけども。

○窪田社会教育部長 この補助金の金額でございますが、平成19年度は489万6,000
円ございました。今年度は先ほど教育長のご説明のありますとおり391万7,000
円ということで減額になってございます。この減額の理由でございますが、平成
20年度、市の予算編成方針に基づきまして、補助金は20%削減という予算編成方
針に基づきまして予算を編成したものでございます。

以上です。

○武石委員 ありがとうございます。わかりました。

○小泉委員 社会教育活動の充実に向けて取り組んでおられます事務局の皆様には本当に感謝申し上げます。そこで、私の感じるところを2点ほど申し上げてみたいと思います。

今回は約100万円の減額ということでございますが、例えば交付団体数は8団体で従来と変化がないということですね。この団体への加盟数の変化、あとまた新規に補助の対象となるような団体が今後見込めるのでしょうか、いかがでしょうか。

それと2点目です。厳しい予算の中で、本当に少しでもいい活動ができるようにと、この補助金を組まれているわけですが、これは社会教育に寄せる市の期待感であったり、また関係者、職員の皆様のご努力のおかげで、このような予算が組めていくものだと私はとらえております。

そこでなんですが、この貴重な予算を使用しますときに、例えば市民が参加するような催し等では、多くの市民の参加がやはり得られるように、その方法等、検討、工夫を加えていただき、補助金が有効、適切に生かされることを原点とした金額の内示をお願いしたいものだと考えております。

以上です。

○鈴木委員長 2点ございましたが、答弁ありますか。

○窪田社会教育部長 まず先に2点目の方の財政難での活動はということと、あと多くの市民の参加が得られるような検討ということでございますが、現在、一番早くといいますか、多くの市民の方の参加が得られるというのは、市民文化祭の活動ではないかというふうに考えてございます。毎年、市民文化祭の実施に当たりましては、現在、文化協会に加盟されている団体以外の方でも参加を、お声かけをいたしまして、昨年度は私の記憶ではお琴が、文化協会には加盟されていなかったんですが参加をしていただきました。そのような形で参加をしていただいております。あとは交付団体につきましては、それぞれの団体の活動の中で市民の方の勧誘等をしていただいているような状況ではないかというふうに考えております。

あと、それから1点目のご質問の加盟する団体の変化とか、それから増える団体等というお話ですが、現在それぞれの体育協会、文化協会等の団体の加盟数に

ついで増加あるいは減少というところについては、申し訳ございません、情報は把握しておりません。

以上です。

○**土田委員** 僕も全くその金額のことについては前にお聞きしていたわけですが、こうやって改めて示されると、きちんと20%カットしているなどということを再確認したわけですが、これはこの活動というか、お金のみにあらずということがあるかもしれませんが、やはりこういう団体がいろんな活動をより活発にやろうとすれば、お金も必要なんじゃないかという気がするんですね。したがって、できれば早く、少なくとも去年並みのところに戻るような努力をしなければならぬんじゃないかと、してもらいたいというべきか、我々がそうすべきかということ。いずれにしても、そういうふうに思っております。

それと、1つお聞きしたいんですけれども、補助金交付申請書を審議資料とするということは、この会の審議資料とするということじゃないんですか。ここに審議資料と書いてありまして、各団体の補助金交付申請書を審議資料とするというふうに書いてありますが、これはこの会議に資料が出されるということではないのかな。

○**鈴木委員長** 社会教育委員会に。

○**土田委員** それじゃ、わかりました。

○**窪田社会教育部長** ご質問のとおり社会教育委員会議で諮問をする際に、この交付要綱等をお示しいたします。それと、別表にごございます市からの補助金の対象経費となるもの、これにつきましても社会教育委員会議で審議していただくために提出するものでございます。

以上です。

○**土田委員** 当然この交付申請書が出されると、この書いてある金額が出てくるだろうと思っているものです。どういう金額が出るのかということが1つありました。各団体から補助金交付の申請書が出るわけですね。

それで、予算要求というか、そういう補助金要求をする場合には、もちろん実際に支払われるよりも金額は多い場合が多いはずですが。要求する側から出される数字は多いはずなんです。大体どのくらい出るものかなということが。例えば半分にカットされているのか、それとも3分の1なのかと。要求されているものよりは、どのぐらいの割合なのかということが1つ知りたかったのと、それからも

う一つ、次にこの8つの団体がありますけれども、ここに参加している市民の数が、それぞれの団体別に数が把握されているかどうかと。もし把握されていれば、参加されている人数だけでも一応参考に。この予算の割り振りが、各団体の行われる事業の差によって必要な経費の量が、お金のボリュームが違うんだらうと思うんですけども、どうして体育協会が260万円で文化協会が160万円ということになっているのか。その辺もちょっと理解できるようなことが、資料などがあればと思ってご質問するわけです。

○窪田社会教育部長 まず1点目のそれぞれの団体からの補助金申請の際の金額ということでございますが、実は当初予算編成に当たりまして、市長から編成方針ということで、補助金が20%削減されるという編成方針が示されましたので、各団体さんにお知らせをしないと昨年並みに各団体さんが予算編成をされて、された後にお知らせするようになると団体さんにご迷惑をおかけしてしまうということで、社会教育課長の名前ですが、20%削減される見込みですということで、そういう予算編成方針が示されたということで、事前にこの8団体の方にはお知らせをいたしております。それが、まず1点目でございます。

それから、それに基づきまして、各団体さんからそれぞれの平成20年度の申請が上がってきているところでございます。加盟団体ですが、公立小中学校PTA連合協議会につきましては、総会が終わらないと正式な加盟者数がわかりませんので、P連につきましては19年度の加盟人数ということで報告をさせていただきます。それ以外につきましては、現在20年度の加盟団体と加盟者数でございます。

東大和市体育協会につきましては20団体、4,681人。失礼しました。文化協会につきましても19年度で報告をさせていただきます。文化協会につきましては12団体、1,150人。ボーイスカウト東大和育成会につきましては2団体、160人。東大和市公立小中学校PTA連合協議会につきましては13団体、5,126人、これは19年度の数でございます。東大和文庫連絡会、4団体、121人。東大和市合唱連盟、8団体、193人。東大和市公民館利用者連絡会、7団体、61人。東大和市音楽連盟4団体、65名。連合体の加盟団体数は45団体です。加盟者数については5,281人でございます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 交付要綱の第1条に、予算の範囲内において補助金を交付するとなっておりますので、社会教育委員や関係団体によく説明をしていただいて、理解を得ながら進めるようにしていただきたいと思います。

質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第38号議案 平成20年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本案を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第38号議案 平成20年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本案を承認と決めます。

◎日程第8 第39号議案 東大和市立小中学校施設使用条例の一部改正に係る意見の申し出について

○鈴木委員長 日程第8、第39号議案 東大和市立小中学校施設使用条例の一部改正に係る意見の申し出について、本案を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第39号議案 東大和市立小中学校施設使用条例の一部改正に係る意見の申し出についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件につきましては、学校教育法の一部改正に伴うものであります。

改正する内容につきましては、本条例第4条中、学校教育法第85条とあります。これは学校施設が社会教育等に利用することが可能であるということが定められている規定であります。この学校教育法85条を学校教育法第137条という条数に改めるものであります。

以上の内容につきまして、市長から6月の市議会定例会に提案していただくため、市長に対し意見の申し出を行うものであります。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第39号議案 東大和市立小中学校施設使用条例の一部改正に係る意見の申し出について、本案を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第39号議案 東大和市立小中学校施設使用条例の一部改正に係る意見の申し出について、本案を承認と決めます。

◎日程第9 第40号議案 東大和市体育指導委員の委嘱について

○鈴木委員長 日程第9、第40号議案 東大和市体育指導委員の委嘱について、本案を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第40号議案 東大和市体育指導委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本年4月1日付で13名の体育指導委員を委嘱したところでございますけれども、今回新たに1名、大野寛子氏を委員として委嘱するものであります。任期は平成20年5月1日から平成22年3月31日までであります。

なお、大野寛子氏の氏名、住所、生年月日等につきましては、お手元の議案書のとおりであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第40号議案 東大和市体育指導委員の委嘱について、本案を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第40号議案 東大和市体育指導委員の委嘱について、本案を承認と決めます。

◎日程第10 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第10、その他報告事項を行います。

報告事項（1）主幹の発令について、本件の報告をお願いいたします。

○真如学校教育部参事兼指導室長 平成20年度の主幹教諭につきまして、各学校から報告がございましたので、ここでご紹介を申し上げます。

名簿のとおりでございますけれども、平成20年度から新しく主幹教諭としてなりました教諭につきましては、第十小学校の高澤教諭、第十小学校の高野教諭、第二中学校の渡邊教諭、第三中学校の松村教諭でございます。

また、他市から当市に異動してきた主幹につきましては、第五小学校の内野教諭、それから第三中学校の田ヶ谷主幹につきましては、昨年度、定年退職をして、今年改めて再任用という形で第三中学校で勤務をしていただいております。新しい形での主幹というふうなことになっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項（2）主任の発令について、本件の報告をお願いいたします。

○真如学校教育部参事兼指導室長 平成20年度東大和市立小・中学校におきます主任の報告が上がってきております。内容につきましては、資料の（2）でございますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項（3）学校図書館司書教諭の発令について、本件の報告をお願いいたします。

○真如学校教育部参事兼指導室長 続きまして、平成20年度の司書教諭につきましてご説明申し上げます。

各学校に司書教諭を置きまして、各学校の図書館教諭の充実を図ることになっておりますが、平成20年度は各学校の司書免許を持っている者の中から、主に学校で中心となって図書館教育を推進していただく教員の報告がございました。

名前につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項(4)平成20年度教育課程について、本件の報告をお願いいたします。

○真如学校教育部参事兼指導室長 平成20年度の教育課程につきまして、昨年、随分時間をかけて指導主事等が受理まで持っていきました。ここで全校から教育課程届について揃いましたので、その分析結果につきまして統括指導主事からご説明を申し上げます。

○布宮統括指導主事 それでは、平成20年度の教育課程につきまして分析を報告させていただきます。

3月13日までに平成20年度の教育課程を全校受理いたしました。資料(4)の1でございます儀式的行事、年間授業日数、授業時数、単位時数についてでございます。年間の授業日数は昨年とほぼ同じでございます。一部、授業日数が違うのは、第一小学校が開校記念日が日曜日のため、3月15日、日曜日のため、1日増というような理由でございます。また、学年によって授業日数が違うのは、卒業式に参加させる学年の違いによるものでございます。

次に、中学校でございます。

中学校におきましては、やはり第一中学校の授業日数について違いますのは、第一中学校のように開校記念日が5月10日、土曜日に当たっているなどの理由のため、1日増えているというような状況でございます。また、学年により授業日数が違うのは、入学式が4月8日、卒業式が3月19日に設定されているためでございます。

また、中学校においての職場体験でございますが、昨年に比べ三中が1日増の2日、五中が1日増の4日になっております。これは新学習指導要領等の職場体験などを意識してのことと考えられます。

2 ページ目にいきたいと思います。

3 番の学校の教育目標・基本方針に掲げられている主な項目の特色でございます。

小学校において、豊かな人間性を掲げてきた学校が6校から9校にふえている特色がございます。また、主体的な学習を掲げてきた学校が8校から10校に増えております。

中学校においては、キャリア教育を掲げている学校が1校から3校に増えております。これは新学習指導要領において、自主的、自発的な学習を促すよう盛り込まれたことを見据えてのことと考えられます。

続きまして、5 番の特色ある教育活動でございます。特色ある教育活動におきましては、健康・食育・体力を特色にしている小学校が4校から6校に増えております。また、読書指導を特色にしている小学校が6校から7校、中学校が3校から5校に増えております。新学習指導要領により食育が盛り込まれたこと、それと学校図書館指導員の配置により指導員と連携して一層の読書指導の充実を図ることを意図しているためと考えられます。

3 ページにまいります。

3 ページ目の8 番、その他のところでございます。主な行事については、大きく行事については変更はありませんが、1 点、小・中学校の運動会の日程につきまして、小学校において昨年度、1 学期実施が4校、2 学期実施が6校だったのに対し、今年度は1 学期実施が2校、2 学期実施が8校になりました。これは第十小学校が学校長の意向により秋の実施になったことと、第六小学校は隔年で春と秋に実施しているということで、今年度は秋の実施ということが重なったためでございます。

特色は以上でございます。

これらの教育課程が適正に実施されるよう各学校を訪問し、指導、助言をしてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

○土田委員 儀式的なことですが、ここにちょうど、この今の説明に対する質問というか、ここに卒業式というのがあります。ところが、学校によって卒業証書授与式と書いてあるんですね。統一されていないんですね、小学校も中学校も。それと、卒業式、入学式に来賓で呼びいただくわけですが、席に着くのが、壇に向かって右側の場合と左側の場合、学校によって違うんです、来賓席。それは特殊性を持たせるということであれば、自由にやれということでもいいんでしょうけれども、その程度のことは揃えたらどうかなというふうに僕は感じました。

○真如学校教育部参事兼指導室長 卒業式と卒業証書授与式のことにつきましてですけれども、小学校等では卒業証書授与だけではなくて、さまざまな催しが中に入っていたりする関係から卒業式というふうに言ってみたり、あるいは卒業証書授与式とするところもあります。ただ、ご指摘のように市内数校しかございませんから、余りばらばらになるということは好ましくありませんので、今後研究させていただきまして、どういった形にするかということについて、また校長会とも連絡をとりながら検討してまいりたいというふうに思います。

それから、来賓席につきましては、これは学校のつくりにも関係ありまして、入り口がどこにあるかということで、お客様に失礼のないようにということで場所が時々、学校によって変わっているということがございます。それも含めまして、もう一度、各学校の様子を見させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○小泉委員 この教育課程の中には直接触れられてはいないのですが、中学校で実施しております合唱コンクールについて伺いたいと思うんですけれども、市のハミングホールを利用する学校と他市のホールを利用する学校と二通りあるかと思うんですが、人数、生徒数と、あと保護者も入ってくるとハミングホールでは手狭だというような意見もあるかと思うんですが、できましたら市の中で実施していただけたら、保護者も行きやすいのかなとは感じておりますが、学校の事情等もあるかと思うんですけれども、そのあたりの指導といいますか、いかがでしょうか。

○真如学校教育部参事兼指導室長 今お話にありましたとおり市の施設は収容人数が少ないものですから、小平のホールを使わせてもらったりするところがございます。そういうわけでした、どうしても市でやりますと保護者が入れなかつたりすると。ですから、保護者を入れない学校もあります。それから、小平に行けば幾らか余裕がありますので、保護者の方にもご案内をできるということでございます。いかがなものでしょうか、そういう状況でございます。

○小泉委員 毎年これを感じながら、でも学校の事情、保護者にも聞いてもらいたいという当然学校側の思いも重々わかるんですけれども、何かあれだけのすてきなハミングホールという施設があるものですから、何か工夫ができないものかなとは思っております。

以上です。

○土田委員 もう一つ感じたことは……。今の新学期に先生方が異動されるわけですけれども、そのときに各学校の新聞がありますね、学校が出されている。そこで使っている言葉もばらばらなんですけれども、学校によっては職員の異動として出している場合と、それから退職、転出、転入という言葉を使っているところ。それから、やっぱり退職、異動、それから職員の異動という言い方。職員ですね、それから学校によっては教職員の異動と、教員と職員を分けたような言い方がされているんですね、学校から出ている。これは学校を、具体的に言いますと、一小は教職員の異動というふうに書いて、見出しがそうになっていて、そしてそれぞれ書いているんですね。

こういう言葉遣いを、くだらない揚げ足取りみたいなことを言っているわけですけれども、退職なのか退任なのか、そして転出なのか転入なのかというふうなことを、言葉がそれぞれ使い方が違っているということがちょっと気になったんですね。各学校から出されているお知らせみたいなもの。学校だより。

諸先生方と言って我々に呼びかける場合と、職員の皆様。原稿を書いてもらった告辞等では別に使っているんですね。先生方、よろしく、また職員の皆さんもよろしくお願いします。ところが、学校によっては、先生方の異動なのに職員の異動としか書いていないところもある。その辺は、やっぱりならされた方がわかりいいんじゃないかというふうに思います。教職員なのか、職員なのか。それから、学校によっては教員と用務職員というふうに分けている学校もありましたね。

そういうことで、これには関係はないかもしれませんが、ついでに申し上げて。できれば揃えてもらった方が、そういう表現の仕方。揃えてもらった方がいい。

どうぞ、進めてください。すみません。

○真如学校教育部参事兼指導室長　今まで余りその辺のところ細かく精査したことがなかったものですから、改めてもう一度研究をさせていただいて、どういったことがふさわしいのか、対応をまた図っていきたいというふうに思います。

○鈴木委員長　ほかに。

○土田委員　卒業証書というのは、皆さん、卒業式のときに行きまして、校長先生が手渡しされるんですね。大変いいと思います。あのときに、読み上げるのは最初だけなんです。最後の人も読み上げます。あと中間の人は、60人いても58人はどういう文書をもたらしているかわからないんです。あれはスクリーン上か何かに、その子がもらいに上がって校長先生から渡されるときに、この人は卒業証書だよというふうなことは、今の時代だからできないのかなとちょっと思った。そのときだけは何をもたらしているのかなと、卒業証書をもたらしているのはわかっているんです。何々文章が書いてあって、校長先生の名前。それは大体わかっていますけれども、最初の人だけが読み上げられていますから、次に2番目からの人はその内容がよくわからない。だから、それは何か、行っている、そこに、式場に出ている人たちにわかるような、卒業証書をスクリーンか何かで出すようなことはできないかなと思ったということです。

それはくだらない思いつきですけども、そういうふうに感じましたということです。

○真如学校教育部参事兼指導室長　儀式についてはいろんな受けとめ方がございまして、かつていろんな形の儀式がございました。今は厳粛かつ清新な雰囲気の中、そういうことでして、余りいろいろな形で中身を構成していくということは控える方向にいつているということでもあります。ですから、途中、一人一人お名前、それから内容を読み上げて渡したいところではありますけれども、それも非常に長時間、お客様方、それから児童・生徒を座らせているということから考えましても、かなり今でも精いっぱいのところで行っておりますので、難しいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 よろしいですか。

○土田委員 そういうことで、時間という点では僕は、ただその子が校長先生から手渡しされる時、その瞬間にね、そういう渡される卒業証書の内容がみんなにわかるようにする方法がないかなというふうに思っただけです。

これは余計なことを申し上げました。以上です。

○鈴木委員長 教育課程の分析については、ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、私の方から一言、教育課程の編成については、よく年度末に指導していただいて、学校で努力していただいて、立派な教育課程を編成していただいてありがたいことだと思っております。立派な計画ができ上がりましたので、1年間、計画どおりにきちんと実施していただくようにご指導をお願いします。

あわせて、来年度から新学習指導要領にかかわってきますので、今年度のうちに新学習指導要領についての研究、研修、それから教育委員会として支援すべきこと、そのような事柄をよろしく計画的にお願いをしたいと思います。

質疑を終了いたします。

最後に、本日、報告事項（5）新学習指導要領の完全実施までと教科書の採択事務についてが追加されております。お手数ですが、本日の議事日程の第10のその他報告事項（5）として追加をお願いいたします。

本件の報告をお願いいたします。

○真如学校教育部参事兼指導室長 新学習指導要領の完全実施までと教科書の採択事務という資料をごらんいただきたいと思っております。

既にご案内のとおり平成19年3月に、各校種ごとの学習指導要領の改訂及び告示がございました。現在、国、それから都につきましては、各教科等の解説書の作成及びその改訂の趣旨、内容の徹底に努めているところでございます。

当市におきましても、あらゆる機会を通して、その趣旨、内容の周知に努めながら、スムーズに新しい学習指導要領に移行できるようにしてまいりたいというふうに考えてございます。

それでは、学習指導要領の改訂に伴いまして問題になるところが1つございます。それは小学校の教科書の採択についてでございます。予定でいきますと平成

20年度、本年度、これが教科書採択の年になっております。本来ですと、これまでどおり委員会を立ち上げまして、さまざまな研究、検討を進めて最終的に教育委員の先生方に採択をしていただくとなっているわけですがけれども、今お手元にお届けしてございます教科書採択事務の見通しというところをごらんいただくとおわかりのように、これまでの採択事務については調査部会や採択資料作成会議を設けまして、その資料に基づいて教育委員会で調査、研究して、4年ごとに採択、決定を進めてきたんですけれども、今回は学習指導要領の完全実施がもう目と鼻の先のところに迫っております、今回、採択をしても使用するのが2年間だけということにして、教科書作成会社も新しく教科書をつくり直すということにはしておりません。

したがいまして、平成19年度の教科書検定には、発行者から検定の申請は出ておりません。つまり、今現在、学校で使っているものしかないわけですので、これを今後どういうふうに扱っていくかということが問題になっております。今現在使っているものを全くそのまま同じように平成21年度、22年度というふうに使っていくか、あるいはどうしてもこの教科の教科書だけは、この間、使ってきたんだけど、使い勝手が悪いということであれば、ここで改めて採択がえをするだとか、そんなような方法をとっていかなければならないという状況にきております。

東大和市教育委員会の見通しにつきましては、今現在、東京都もその辺のところを十分検討しているところでして、きちんとした具体的な指導、助言はなされておられません。来月の多摩地区の室課長会で、その具体的な取り組みの例といいますか、そういったことにつきまして指導、助言があるというふうに聞いておりますので、そういった情報を参考にしながら採択についてどのように進めていくかということを詰めてまいりたいというふうに思っております。

今現在のところでは、小学校の教科書採択資料作成会議、今お手元にお届けしてあります2枚目のところにございますけれども、教育委員会という枠があって、その下に小学校教科書採択資料作成会議というのがございますけれども、この部分についてのみ一度集まっていたいただいて、今現在使っている教科書についてどうだろうかというようなお考えをちょうだいした上で、教育委員会で採択の事務を行っていただくというふうな形で持っていきたいというふうに思っております。

全く何もないところで教科書採択を教育委員会で行うのではなくて、その間に1つ資料作成会議からの報告をいただいて、そして採択をするという、そういうルートを通してまいりたいというふうに思っているところでございます。

具体的に東京都から指導、助言がございましたら、それをもとに改めて検討して詰めてまいりますので、そのときにはまた教育委員の先生方にはご説明申し上げまして、ご理解していただきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成20年第4回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時10分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会議録署名委員 武石 修一郎